

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策6 人と豊かな自然との共生

政策分野22 低炭素・循環型社会

目指す姿					
省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち					
施策					
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール			
施策1	環境負荷の低減				
	快適で豊かなくらしを実現できるよう、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現します。				
施策2	ごみの減量化				
	循環型社会の実現に向けた3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組のうち、そもそもごみが発生しないライフスタイルを目指し、2R（リデュース、リユース）を重点的に推進していきます。また、リサイクルを継続して行うことにより、資源の有効活用とごみの最終処分量の減量化を図ります。				
施策3	廃棄物の適正な処理				
	廃棄物の収集運搬の充実、広域的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組により、効率的な廃棄物処理を推進します。				

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	再生可能エネルギー発電施設の設備容量				kW	再生可能エネルギー発電施設(太陽光、風力、水力、バイオマス)の設備容量
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	236,205	236,959	237,713	279,467	高圧での系統接続が困難な状況や固定価格買取制度の変更を背景に、導入が鈍化傾向にある。脱炭素交付金等を活用した自家消費型の再エネ導入推進を図っていく。
	実績	230,012	-	-	-	
	達成率	97.4	-	-	-	
2	ごみの総排出量（ひとり1日あたり）				g	ごみ総排出量（燃やせるごみ+燃やせないごみ+リサイクル）÷現住人口÷年間日数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	1,031	1,001	970	970	令和6年度は前年度と比較して▲27g、▲2.3%の減少となっているが、令和8年3月までの目標達成には▲179g、▲18.5%の削減が必要であり、リデュース・リユースによるごみの減量をさらに強化していく。
	実績	1,176	1,149	-	-	
	達成率	87.7	87.1	-	-	
3	燃やせるごみの排出量(年間)				t	1年間の燃やせるごみ排出量（t/年）
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	33,757	31,870	29,983	29,983	令和6年度は前年度と比較して▲1,782t、▲4.9%の減少となったが、令和8年3月までの目標達成には、▲4,171t、▲12.2%の削減が必要であり、令和8年度の目標達成に向けて、家庭ごみ処理有料化制度のスムーズな導入に向けた準備を進めていく。
	実績	35,936	34,154	-	-	
	達成率	93.9	93.3	-	-	

2 施策の評価

施策1	環境負荷の低減
主な取組状況と成果	【1】環境基本計画の推進 ・「環境基本条例」に基づく環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第3期環境基本計画」に定める各事業を実施し、進捗状況を「会津若松市の環境」にまとめ公表している。 【2】地球温暖化対策の推進 ・令和3年には、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し全市一丸となって取り組む決意を表明した。 ・令和4年には、「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定し、実施計画に基づき庁内での取組を推進し、令和8年度の間目標値が達成できる見込みとなっている。 ・令和5年4月から電気自動車等の導入に対する補助事業を実施している。 ・令和5年8月、「脱炭素先行地域」を推進するための組織として、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」を設立し、市民・事業者・行政による相互連携等を行っている。 ・令和6年3月には、会津地域の再エネの地産地消や効率的なエネルギー利用を推進するため、「会津エネルギーアライアンス」が設立され、本市は、幹事団体として参画している。 ・「第2期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の「気候変動適応計画」において、熱中症対策として特別警戒アラートの運用、クーリングシェルターの指定を行っている。 ・脱炭素先行地域計画の初年度となる令和6年度は、国交付金を活用し、スーパーマーケット等の民間事業者に対し再エネ発電や省エネ設備等の導入支援を行うとともに、市公共施設における再エネ発電、省エネ設備導入、PPA事業による再エネ供給などを進めた。 【3】再生可能エネルギーの推進 ・令和6年8月、市公共施設の「電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し、令和7年4月から本庁舎など9施設への市内産再エネ100%電力の供給を開始した。 ・住宅用太陽光発電システム等設置補助事業について、令和5年度からは蓄電池等の単独補助を開始するとともに子育て世帯への増額を行った。 ・平成31年に横浜市、令和3年に京都市と再エネの創出・導入・利用拡大に係る連携協定を締結し、令和4年度からは、横浜市と空家の活用や首都圏との交流事業を実施している。 ・令和5年度に公用車として燃料電池自動車（水素自動車）を導入した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】環境基本計画の推進 ・「第3期環境基本計画」の各目標について、あらゆる主体が自然に、当たり前環境行動に取り組む「×（かける）環境アクション」の視点に立ち、市民・事業者・市が相互に連携しながら、環境行動に取り組んでいく。また、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」等と連携しながら、計画の実効性を高めていく。 【2】地球温暖化対策の推進 ・「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現のため、宣言の趣旨等について市政だよりやホームページ、環境フェスタ、出前講座、事業者との意見交換の場を通じて広く周知していく。 ・脱炭素先行地域については、事業難度が高く計画の一部に遅れが生じているものの、計画を適宜変更しながら、令和7年度事業を着実に推進するとともに、令和8年度事業の円滑な執行に向けて準備を進めていく。 ・会津エネルギーアライアンスの活動に対し、幹事団体として関与し、地域への再エネ電力供給など地域課題の解決に貢献していく。 ・電気自動車等の普及促進を図るため、効果的な補助制度のあり方を検討するとともに、本庁舎駐車場への急速充電器の整備に併せ、北会津支所の急速充電器を機能集約していく。 ・再エネの利用を通じた地域経済の活性化のため、デジタル地域通貨（会津コイン）の活用について、令和8年度からの本格的な運用に向けて、仕組みの構築に取り組んでいく。 ・「気候変動適応計画」に基づき、熱中症等の回避・軽減対策に取り組んでいく。 ・庁内においては、「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」の目標達成に向けて、実施計画に基づき、取組状況の把握と効果の検証、有効な取組の共有を行っている。 ・庁外においては、「第2期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標達成に向けて、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」等と連携しながら、省エネの推進、再エネの地産地消等の取組を進め、市域全体の温室効果ガスの排出量削減を図っていく。 【3】再生可能エネルギーの推進 ・「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、使用するエネルギーを再エネへと移行させるため、「省エネ」・「電化」・「再エネの地産地消」をそれぞれ推進していく。 ・再エネの導入にあたっては、「第3期環境基本計画」に基づき、環境に配慮し、地域と合意形成が図られ地域課題の解決につながるような取組を推進していく。 ・市公共施設の「電力の調達に係る環境配慮方針」を踏まえ、再エネの地産地消を推進していく。 ・太陽光・風力発電設備等の導入による地域脱炭素の促進には、適正な環境への配慮や地域の社会経済の持続的発展への取組による、地域住民の円滑な合意形成が重要となることから、庁内各部署が連携し、事業者に対して必要な助言・指導等を行うとともに、地域脱炭素のための促進区域の設定についても検討を進めていく。 ・横浜市等との再エネ連携協定に基づき、脱炭素先行地域への取組に係る連携を含め、本市と横浜市との民間事業者間の交流事業を支援するなど、引き続き連携していく。 ・県や商工会議所、地元企業等と連携を図りながら、水素利活用の検討を行うとともに、国や県に対し、水素ステーション整備に係る補助の充実などを要望していく。

施策2	ごみの減量化
主な取組状況と成果	循環型社会の実現に向けた3Rの取組の中で、ごみが発生しないライフスタイルを目指し、2R（リデュース、リユース）を重点的に推進していきます。また、リサイクルを継続して行うことにより、資源の有効利用とごみの最終処分量の減量化を図ります。 【1】ごみ減量化の推進 ・分別収集に加えて、資源物集団回収や有価物抽出により、再資源化を推進している。 ・市民・事業者・行政の協働により3Rに取り組む「会津若松市3R運動推進会議」を主体に食品ロス削減に向けて、事業者団体と連携して、3010運動を推進している。 ・ごみ減量化事業補助金では、令和5年度からは子育て世帯への支援を、令和7年度からは生ごみ処理機や生ごみ処理容器への支援を拡充することで、家庭での生ごみ減量化を推進してきた。 ・学校給食施設等の生ごみを堆肥へと再資源化し、学校教育や事業者啓発に活用している。 ・令和6年4月より、一部のプラスチック製品（24品目）の分別収集を実施している。 【2】燃やせるごみの緊急的な減量 (1)資源化品目の追加 ・令和3年9月から古着の拠点回収を行っている（現在12か所）。 (2)市民・行政との連携、協働の取組の推進 ・令和4年度から令和7年度まで、毎年6月と9月を「全市一斉ごみ減量運動」期間として、職員によるごみステーションでの立会い・排出説明を全町内会で実施した。 ・キエーロの普及に向けて、令和5年度から小学生向け学習会を開催し、令和6年度には、5月にキエーロ考案者等によるシンポジウムを開催するとともに、民間事業者との連携により、市内でのキエーロ既製品販売体制を整えた。 (3)ごみの見える化の推進 ・令和3年9月以降、ごみ情報紙「へらすべえ」を年4回発行している。 ・令和5年度から可燃ごみの組成を分析し、ごみ減量施策の強化・充実に繋げている。 ・ごみ緊急事態宣言後、市民・事業者アンケートを実施し、ごみの分別と減量の実態を調査した。 (4)事業系ごみの減量・資源化の啓発 ・排出事業所・許可業者を訪問し、排出・収集の実態を把握するとともに、「事業系ごみガイドブック」等を活用して啓発や助言を行っている。 (5)ごみ緊急事態宣言・家庭ごみ処理有料化導入 ・令和6年5月のごみ緊急事態宣言による市民・事業者と危機意識を共有した燃やせるごみの緊急的な減量を経て、令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化導入を決定した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】ごみ減量化の推進 ・令和14年度稼働予定の「マテリアルリサイクル推進施設」について、ごみの減量・再資源化推進と衛生費負担金の縮減に繋がるよう、廃棄物担当課長会議等において協議していく。 ・令和8年度からの「古布の資源物ステーションからの分別収集に向けて、準備を着実に進めていく。また、新たな資源化品目についての調査研究を進めていく。 ・令和8年度からのリチウム蓄電池等の拠点回収に向け、廃棄物担当課長会議での協議、パブリックコメント、廃棄物処理運営審議会での諮問答申、収集運搬体制の構築などを進めていく。 ・リサイクルコーナーの今後のあり方について、市民協働事業との連携を図りながら検討していく。 ・家庭ごみ処理有料化導入を背景として、ごみ減量化事業補助金への市民ニーズが高まっていることから、ごみ処理手数料を活用した支援の充実を検討していく。 ・学校給食生ごみから再資源化された堆肥の学校教育等での活用を拡大するとともに、環境に配慮した収集方法について収集事業者、中間処理事業者、給食施設と協議を行っていく。 【2】燃やせるごみの緊急的な減量 ・令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化の円滑な導入に向けて、ガイドブックなどでの周知啓発、出前講座などの市民説明、指定ごみ袋の全戸配布を行うとともに、ごみステーションを管理する町内会の負担軽減に向けて、意見交換を踏まえた対策を行っていく。 ・家庭ごみ処理有料化導入に併せて、事業系ごみの適正排出対策が不可欠となることから、事業系ごみ収集運搬許可業者等の調査を通じて、実態把握と周知啓発、指導改善へと繋げていく。 ・令和8年度以降は、これまでのごみ減量に係る施策を「循環型社会形成推進事業」として再構築し、家庭ごみ処理有料化制度をスムーズに運用し、持続的なごみ処理体制を構築するとともに、ごみの減量、再資源化等を継続的に進めていく。また、令和10年度まで計画期間を延長した一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて、家庭ごみ処理有料化制度を前提としたごみ減量目標の設定と、ごみ減量施策の構築に取り組んでいく。

施策3	廃棄物の適正な処理
主な取組状況と成果	廃棄物の収集運搬の充実、広域的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組により、効率的な廃棄物処理を推進します。 【1】廃棄物収集運搬処理 ・発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、令和3年度に「災害廃棄物処理計画」を改定し、令和4年度に発災初動期の対応手順書の策定と、仮置場候補地（第二候補）のリスト化を行った。以降、市民周知と訓練を継続している。 ・令和4年度、新型コロナウイルス感染症流行下における家庭系ごみ収集運搬の業務継続を目的に、業務継続体制の構築に取り組む家庭ごみ収集運搬業務受託者を支援した。また、令和4年度と5年度に原油価格の高騰により車両の運営経費が増大している一般廃棄物収集運搬業許可業者等の安定的な事業継続を支援した。 ・家庭ごみ収集運搬の迅速な情報共有と業務効率化を図るため、市自らが車両運行管理システムを導入するとともに、令和7年度に主要な収集委託業者への導入を完了できた。 【2】し尿くみ取り ・平成29年度から排出世帯の負担の公平性を確保するため清掃手数料を「定額制」から「従量制」に変更し、受益者負担の適正化のため令和4年4月に料金を改定した。 ・平成30年度の収納推進員の設置や令和4年度の滞納処分基準改正（滞納額・滞納期間）など滞納対策の強化により、清掃手数料の収納率は高い水準で推移している。 ・令和4年度からし尿くみ取り業務に係る委託車両を減車し、1者3台、2者合計6台とした。また、令和5年度から「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（以下、「合特法」という。）」の趣旨に基づく事業者支援として「川ざらい土砂最終処分場運搬業務」の委託を開始した。 ・令和7年度にし尿汲み取りシステムの更新を行った。 【3】会津若松地方広域市町村圏整備組合衛生事業負担金 ・会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「整備組合」という。）に、ごみ及びし尿等の処理量に応じた負担金を支出しているが、新ごみ焼却施設整備費の償還のため本市の負担額は令和7年度の11.3億円から令和16年度には14.6億円へと増加する見込みである。 ・構成市町村全体でごみ減量を進めるため令和2年3月に「ごみ減量実施計画」が策定された。 ・新ごみ焼却施設については、令和元年度に規模縮減が決定され、令和3年度に事業者を決定し、令和8年3月の稼働に向けて整備が進められている。 ・令和3年度に新し尿処理施設が稼働、令和4年度に沼平第3最終処分場が共用開始 ・令和5年度からマテリアルリサイクル推進施設整備アドバイザー事業を実施している。 【4】管理庁舎維持管理 ・毎年度、環境共生課管理庁舎の保守管理、修繕、改修を計画的に実施している。 ・令和4年度から、管理庁舎について移転を含めた今後のあり方を調査・検討し、令和7年11月から追手町第二庁舎へ移転した。また、旧庁舎取壊し等について具体的な検討を行ってきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】廃棄物収集運搬処理 ・ごみの収集運搬は重要な社会基盤であることから、継続的・安定的な収集体制を維持する。また、粗大ごみの収集等については、許可制や外部委託などの手法、移行時期等を費用対効果や職員数の推移の観点から検討していく。 ・し尿くみ取り事業者への転業支援については、令和5年度から令和7年度までの「川ざらい土砂の最終処分場への搬出」の後継として、令和8年度から令和9年度までの「古布の収集運搬業務」へ変更する方向で事業者と協議していく。 【2】し尿くみ取り ・下水道の普及等により、し尿くみ取り量の減少傾向が続くことから、効率的なし尿くみ取り業務の実施と、事業者への支援等を通して業務の安定を図っていく。 ・し尿くみ取り手数料については、過去の廃棄物処理運営審議会答申で「受益者負担率70%以上の確保」が示されているが、令和5年度の受益者負担率は一般世帯が46.6%、事業所等が64.4%となっている。一方で、利用者減少により費用増加が避けられない状況にあることから、適正な受益者負担の考え方を検討していく必要がある。 ・清掃手数料の収納率については、現年度、過年度分とも毎年度改善しており、さらなる徴収率向上を目指し、口座振替利用の周知等を推進していく。 ・し尿くみ取り管理システムのeTAX納付の導入については、庁内の導入動向や納付方法の対応を踏まえ検討していく。 ・神明通り公衆便所については、老朽化が進み、社会情勢の変化により当初の設置目的の役割を終えたことから、廃止に向けた手続きを進める。 【3】会津若松地方広域市町村圏整備組合衛生事業負担金 ・本市の負担を軽減し持続性のある市民サービスを提供するため、整備組合で策定した「ごみ減量実施計画」の目標達成に向け、「ごみ緊急事態宣言」での取組により生ごみの減量や分別の徹底、有料化の検討を通してごみの減量を図る。また、同計画の目標値をすべての構成市町村が達成するよう働きかけていく。 ・令和14年度中に稼働予定の「マテリアルリサイクル推進施設」については、市のごみの分別や収集方法、財政負担等に与える影響が大きいことから、整備組合における施設のあり方や規模、財政負担等の検討に対して、積極的に協議していく。 【4】管理庁舎維持管理 ・広域圏のマテリアルリサイクル推進施設の整備に伴い、環境共生課管理庁舎が支障となることから、取壊し等のスケジュールや費用負担等について広域圏と協議していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
11-1	会津材循環利用促進事業	農政部・農林課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部・公共施設管理課
35-2	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部・情報戦略課

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

- ・2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、市域全体で省エネや電化、地産地消による再エネ、3R+Renewable等を推進した。
- ・国の脱炭素先行地域に選定されるとともに、デジタル田園都市国家構想推進交付金などの活用により、（一社）AiCTコンソーシアムの活動を支援してきた結果、同コンソーシアムの会員企業を中心に、会津地域の再エネの地産地消や効率的なエネルギー利用を推進する枠組みとして、「会津エネルギーアライアンス」が設立された。
- ・国交付金を活用し、事業者に対し再エネ発電設備や省エネ設備などの導入支援を実施するとともに、市公共施設（本庁舎など9施設）においては、令和7年4月からPPA発電事業者が発電した市内産再エネ100%電力の供給を開始することにより、脱炭素先行地域内における再エネ利用率は、令和7年度には約15%に増加する見込みとなった。
- ・ごみの分別収集や再資源化品目の拡充、補助制度の運用や周知啓発により、ごみ減量の様々な取組を実施してきた。
- ・令和6年5月にごみ緊急事態宣言を行い、市民・事業者と危機意識を共有した燃やせるごみの集中的な減量を経て、令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化導入を決定した。
- ・廃棄物収集運搬及びし尿の汲み取りについて、安定的に業務を継続してきた。

○課題

- ・低炭素・循環型社会の実現に向け、脱炭素先行地域の取組を着実に推進するとともに、市域全体での取組とするため、市民や事業者と連携・協力しながら、市内産再エネの導入や省エネ等の推進を図ることが必要である。
- ・再生可能エネルギーの普及促進にあたっては、地域における合意形成が図られ、環境に配慮し、地域に貢献する「地域共生型」の再生可能エネルギーの導入を支援するとともに、地球温暖化が進む中、再生可能エネルギーの拡大が必要なことへの理解促進に取り組む必要がある。
- ・令和8年度以降、家庭ごみ処理有料化制度をスムーズに運用するとともに、これまでのごみ減量に係る施策を「循環型社会形成推進事業」として再構築し、持続的なごみ処理体制の構築と、ごみの減量・再資源化を継続的に進めていく必要がある。
- ・リチウム蓄電池等の拠点回収や、し尿汲み取りのニーズ低下による減車対応など、社会の変化に合わせて柔軟に対応を図っていくことが求められる。
- ・環境共生課管理庁舎の移転後も、市民の利便性低下を防ぎ、市民ニーズに沿ったサービスを実施していく必要がある。

5 最終評価

政策分野22「低炭素・循環型社会」の推進にあたっては、第3期環境基本計画に基づき、ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク等と連携し、市民、事業者及び市が相互に連携しながら、環境行動に取り組んでいく。また、脱炭素先行地域については、会津エネルギーアライアンス等関係者と連携し、電力の調達に係る環境配慮方針を踏まえ、再生可能エネルギーの地産地消を推進していく。さらに、令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化の円滑な導入及び定着に向けた対策に取り組むとともに、事業系ごみの適正排出対策として、その実態把握と周知啓発、指導改善へとつなげていく。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 環境負荷の低減							
1	◎		基本目標3	7.1	住宅用太陽光発電システム等設置補助金事業	継続	市民部・環境共生課
2	◎		基本目標3	13.3	電気自動車等普及促進事業	継続	市民部・環境共生課
3			基本目標3	11.6	環境基本計画推進事業	継続	市民部・環境共生課
4			基本目標3	13.3	地球温暖化対策推進事業	継続	市民部・環境共生課
5			基本目標1	7.1	再生可能エネルギー推進事業	継続	市民部・環境共生課
6			基本目標3	13.3	環境活動推進事業	継続	市民部・環境共生課
7		◎	基本目標3	13.3	脱炭素先行地域推進事業	継続	市民部・環境共生課
8			基本目標3	7.2	スマートシティ会津若松推進事業（エネルギー分野）	継続	企画政策部・情報戦略課、市民部・環境共生課
施策2 ごみの減量化							
1			基本目標3	11.6	分別資源物回収事業	継続	市民部・環境共生課
2		◎	基本目標3	12.5	循環型社会形成推進事業	継続	市民部・環境共生課
3			基本目標3	12.5	ごみ減量化推進事業	終了	市民部・環境共生課
4			基本目標3	12.3	給食施設生ごみリサイクル事業	継続	市民部・環境共生課
5			基本目標3	12.5	緊急減量化対策事業	終了	市民部・環境共生課
6		◎	基本目標3	12.5	家庭ごみ処理有料化事業	終了	市民部・環境共生課
施策3 廃棄物の適正な処理							
1			基本目標3	12.5	廃棄物収集運搬処理事業	継続	市民部・環境共生課
2			基本目標3	6.2	し尿くみ取り事業	継続	市民部・環境共生課
3			基本目標3	11.6	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金	継続	市民部・環境共生課
4			基本目標3	11.6	管理庁舎維持管理事業	継続	市民部・環境共生課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

- 基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり
- 基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出
- 基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 環境負荷の低減

1	事業名	住宅用太陽光発電システム等設置補助金事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地球温暖化対策として、温室効果ガスの削減と、再エネの地産地消を推進するため、住宅用太陽光発電システムの導入に係る補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,116	2,116
			所要一般財源	2,116	2,116
			概算人件費	228	228
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度より、住宅用太陽光発電システムのみを対象として補助事業を開始し、令和2年度からは、蓄電池又は電気自動車用充給電装置(V2H)の併設を対象とした。令和5年度からは、FIT契約は問わないこととするとともに、太陽光発電システムが既設の場合は蓄電池またはV2H単独での申請可とし、また、子育て世帯へは増額の補助を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・補助交付実績では、近年、既存住宅の設置件数が増加しており、新築時のみならず、既存住宅においても関心が高まっている。 ・太陽光発電システム等の導入推進に向けて、太陽光発電システムのメリットや制度の内容を市政日より等で周知し、再エネの地産地消を推進していく。			
2	事業名	電気自動車等普及促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地球温暖化対策として、電気自動車等次世代自動車の市域への普及を推進するため、令和5年度から電気自動車若しくは燃料電池自動車の購入者に対して補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	3,798	3,047
			所要一般財源	3,798	3,047
			概算人件費	2,318	2,318
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年度から電気自動車及び燃料電池自動車の購入者に対する補助金交付を開始するとともに、子育て世帯への増額補助を行っている。 また、電気自動車等の普及促進を図るため、公共施設に急速充電器を整備するとともに、公用車への電気自動車導入による二酸化炭素及び燃料費の削減効果をホームページ等を通じ公表している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・電気自動車に対する市民の関心は高いが、実際の導入には結び付いていない傾向が見られるため、「環境フェスタ」などのイベントや出前講座等で周知・PRしていく。 ・電気自動車等の普及促進を図るため、効果的な補助制度のあり方を検討するとともに、本庁舎駐車場への急速充電器を整備に併せ、北会津支所の急速充電器を機能集約していく。			
3	事業名	環境基本計画推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市環境基本条例に基づき、策定した「第3期環境基本計画」の「目指す将来像」の実現に向け、市民・事業者・行政が相互に連携しながら、様々な環境行動に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	10	10
			所要一般財源	10	10
			概算人件費	2,318	2,318
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成26年3月：第2期環境基本計画策定 平成31年3月：第2期環境基本計画(改訂版)策定 令和4年度：第3期環境基本計画策定に向け、環境意識調査、市民ワークショップ等を実施 令和5年度：オープンハウスの開催 令和6年3月：第3期環境基本計画策定			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・「第3期環境基本計画」の各目標について、あらゆる主体が自然に、当たり前に環境行動に取り組む「×(かける)環境アクション」の視点に立ち、市民・事業者・市が相互に連携しながら、環境行動に取り組んでいく。また、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」等と連携しながら、計画の実効性を高めていく。			

4	事業名	地球温暖化対策推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」の実現を目指し、「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」と「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の2つの実行計画に基づき、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	184	184
			所要一般財源	184	184
概算人件費			10,042	10,042	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年12月に「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を表明。 ・令和4年2月に「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定。 ・令和5年8月に「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」を設立。 ・令和6年3月、「第2期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、同計画に「気候変動適応計画」を位置付けた。 ・環境マネジメントシステム（EMS）について、運用方法を見直した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・「第2期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標達成に向けて、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」等と連携しながら、進行管理を行い、市域全体の温室効果ガスの排出量削減を図っていく。 ・「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現のため、市政だよりやホームページ、環境フェスタ、出前講座、事業者との意見交換の場を通じて広く周知していく。 ・気候変動適応計画に基づき、熱中症等の回避・軽減対策に取り組んでいく。				
5	事業名	再生可能エネルギー推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	再生可能エネルギー設備の市公共施設へ率先導入するとともに、市民や事業者に対する意識啓発を行う。また、住宅用太陽光発電システム等設置補助金制度や、発電事業者等への情報提供や手続支援に取り組み、再エネの普及を進める。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	109	109
			所要一般財源	109	109
概算人件費			7,786	7,786	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・再生可能エネルギーの市公共施設への率先導入 ・住宅用太陽光発電システム設置等補助金制度による再エネの地産地消の推進 ・発電事業者等への情報提供や手続支援 ・横浜市・京都市との再エネの活用を通じた連携協定 ・令和6年8月、市公共施設の「電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し、令和7年4月から本庁舎など9施設への市内産再エネ100%電力の供給を開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・太陽光・風力発電設備等の導入による地域脱炭素の促進には、適正な環境への配慮や地域の社会経済の持続的発展への取組による、地域住民の円滑な合意形成が重要となることから、庁内各部局が連携し、事業者に対して必要な助言・指導等を行うとともに、地域脱炭素のための促進区域の設定についても検討を進めていく。				
6	事業名	環境活動推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ゼロカーボンシティ会津若松、持続可能な社会の実現を目指し、環境フェスティバルの開催支援や環境教室の実施、環境大賞による個人や団体等への顕彰等などにより市民の環境意識の高揚を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,732	1,732
			所要一般財源	1,732	1,732
概算人件費			7,578	7,578	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・持続可能な社会の実現を目指し「環境フェスタ」を平成5年度から毎年開催し、令和5年度からは、県と連携し「ふくしまゼロカーボンDAY」と同日開催している。令和6年度は、実行委員会に組織強化部会を設置し、環境に関心の高い事業所等の加入を促している。 ・毎年、環境大賞と環境賞を選定・表彰し、ホームページ等でその功績を紹介しながら、市民の環境意識の高揚を図ってきた。また、令和4年度は、よりわかりやすく、応募者がより増えるよう、表彰内容や選定基準の見直しを行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・「環境フェスタ」については、脱炭素先行地域の取組を広く周知するとともに、再エネ等に関する技術展示や県イベントとの同時開催とするなど、市民の環境に対する意識を高める場として内容を充実させていく。 ・市民環境教室は、出前講座とメニューと統合するなど実施方法を見直していく。 ・環境大賞は、SNSを積極的に活用し、受賞者の取組内容を広くPRすることで応募者確保につなげていく。				

7	事業名	脱炭素先行地域推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「スマートシティ」や「ゼロカーボンシティ会津若松」を実現するため、国から選定を受けた「脱炭素先行地域」において、再エネや省エネ電化の推進につながる取組を進め、脱炭素社会の実現を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	592,869	592,569
			所要一般財源	2,400	2,400
			概算人件費	22,246	29,661
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年4月に、「脱炭素先行地域」を推進するための組織として、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」を設立した。 ・脱炭素先行地域計画の初年度となる令和6年度は、国交付金を活用し、スーパーマーケット等の民間事業者に対し再エネ発電や省エネ設備等の導入支援を行うとともに、市公共施設における再エネ発電、省エネ設備導入、PPA事業による再エネ供給などを進めた。			
8	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・電気自動車等の普及促進を図るため、効果的な補助制度のあり方を検討するとともに、本庁舎駐車場への急速充電器を整備に併せ、北会津支所の急速充電器を機能集約していく。 ・再エネの利用を通じた地域経済の活性化のため、デジタル地域通貨(会津コイン)の活用について、令和8年度からの本格的な運用に向けて、仕組みの構築に取り組んでいく。			
	事業名	スマートシティ会津若松推進事業(エネルギー分野)		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・情報戦略課、市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住宅用太陽光発電システムにより発電された電力の自家消費分を、デジタルツールを活用し、Jクレジットとして価値化。これらを集約して、市内の事業者販売することで、再生可能エネルギーの地産地消を促進し、「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	273	273
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和5年度に、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して一般社団法人AiCTコンソーシアムに補助金を交付し、対象世帯に設置したHEMSを通して電力の見える化・環境価値の顕在化を行い、Jクレジットに変換した上で、市内企業に売却する環境価値の地域循環プラットフォーム(会津ゼロカーボン倶楽部)を構築した。 ・民間企業自らが運営するデジタルサービスとして実装され、継続してサービス提供されている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・今後も、一般社団法人AiCTコンソーシアムが自らの事業として環境価値の地域循環プラットフォームを運営していく。 ・太陽光発電側・環境価値購入側双方のサービス利用者が増えるほど、地域におけるゼロカーボンの実現に近づくことから、引き続き利用を促進していくため、官民が連携して市民・事業者のサービス利用者の増加に向けた周知等を行うことでサービスの自走を支援していく。			

施策2 ごみの減量

	事業名	分別資源物回収事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	持続可能な循環型社会を形成することを目標として、家庭から排出される廃棄物のうち資源物について、分別収集や拠点回収により資源化（再利用、再生利用、熱回収等）を進める。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	334,844	351,803
			所要一般財源	334,844	324,405
概算人件費			15,656	15,833	
1	取組状況と 成果	平成6年度 古紙の分別回収開始 平成9年度 かん、びん、ペットボトル、紙製容器包装の分別収集開始 平成18年度 プラスチック製容器包装の分別収集開始 令和3年度 古着拠点回収開始 令和6年度 プラスチック製品24品目の収集開始 令和7年度 古布回収容器の購入と町内会への配布			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・令和14年度稼働予定の「マテリアルリサイクル推進施設」について、ごみの減量・再資源化推進と衛生費負担金の縮減に繋がるよう、廃棄物担当課長会議等において協議していく。 ・令和8年度からの「古布の資源物ステーションからの分別収集に向けて、準備を着実に進めていく。また、新たな資源化品目についての調査研究を進めていく。 ・令和8年度からのリチウム蓄電池等の拠点回収に向け、廃棄物担当課長会議での協議、パブリックコメント、廃棄物処理運営審議会での諮問答申、収集運搬体制の構築などを進めていく。 ・家庭ごみ処理有料化導入を背景として、ごみ減量化事業補助金への市民ニーズが高まっていることから、ごみ処理手数料を活用した規模拡大等を検討していく。			
2	事業名	循環型社会形成推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	見直し
	概要 (目的・内容)	令和8年度からの家庭ごみ処理有料化に合わせ、これまでのごみ減量に係る施策を再構築し、一般廃棄物の発生・排出抑制と適正処理を進め、持続可能なごみ処理体制を構築し、循環型社会の形成の推進を目的とした事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	-	308,273
			所要一般財源	-	0
			概算人件費	-	9,886
	取組状況と 成果	ごみ減量化推進事業では、平成2年度より資源物回収や有価物抽出、ごみ減量化事業補助金等によりごみの減量化を推進してきた。緊急減量化対策事業では、令和3年度より資源化品目の追加、市民・行政との連携、協働の取組の推進、ごみの見える化の推進、事業系ごみの減量・資源化の啓発を行ってきた。家庭ごみ処理有料化事業では、令和7年度に家庭ごみ処理有料化制度の導入に向けた準備を実施してきたところであり、段階的に各種施策を展開してきた。			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・家庭ごみ処理有料化制度をスムーズに運用し、持続的なごみ処理体制を構築するとともに、ごみの減量、再資源化等を継続的に進めていく。 ・令和10年度まで計画期間を延長した一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて、家庭ごみ処理有料化制度を前提としたごみ減量目標の設定と、ごみ減量化施策の構築に取り組んでいく。				

3	事業名	ごみ減量化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	終了
	概要 (目的・内容)	一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）におけるごみ排出量の削減目標達成のため、ごみ減量化施策の取組を着実に推進する。 【目標値（令和7年度）】 1人1日あたりのごみ排出量970g	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	16,489	
			所要一般財源	16,489	
			概算人件費	12,201	
	取組状況と 成果	・ 集団回収事業として集団回収実施団体及び回収業者に量に応じた奨励金を交付。 ・ 有価物抽出事業として収集運搬した燃やせないごみから金属等の有価物を抽出。 ・ リサイクルコーナーや環境フェスタを活用したリサイクルやリユースの促進 ・ 出前講座や施設見学、ごみ収集車を追いかけよう、エシカル料理講座の実施。 ・ 福島県環境アプリの運用開始 ・ 事業者に対する食品ロス削減に向けた「3010運動」の協力依頼 ・ ごみ減量化事業補助金の交付（H10～）、補助率と限度額を引き上げ（R7）			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・ 食品ロス削減に向けて、本市の食品ロスの実態や対策について、一般廃棄物処理基本計画の次回策定時に同計画に位置付ける方向で調査研究していく。 ・ 資源物回収事業は、資源化推進やごみ減量の意識啓発に有効であるが、団体数や回数が減少しているため、回数の見直しや資源物保管庫の設置等による負担の軽減方法を提案するとともに、新任区長研修会等の機会を通じて活動の維持に取り組む。 ・ 有価物抽出事業は、燃やせないごみの減量化や再資源化のために継続していく。 ・ 3R運動推進会議の構成団体と連携し、簡易包装や店頭回収の取組状況、課題等を調査しながら、市民が資源物を出しやすい環境を整え、ごみ減量に繋げていく。 ・ リサイクルコーナーの今後のあり方について、市民協働事業や民間事業者との連携を図りながら検討していく。 ・ 家庭ごみ処理有料化導入を背景として、ごみ減量化事業補助金への市民ニーズが高まっていることから、ごみ処理手数料を活用した規模拡大等を検討していく。 ・ 令和8年度より循環型社会形成推進事業に移行する。			
4	事業名	給食施設生ごみリサイクル事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	給食施設から排出される生ごみを堆肥化することで、資源の有効利用とごみの減量化を図る。 また、堆肥化処理した生ごみを教育活動に活用してもらうことにより、リサイクル等の意識の啓発を図っていく。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	9,399	10,069
			所要一般財源	9,399	10,069
			概算人件費	2,356	2,356
	取組状況と 成果	【処理実績】 [令和元年度] 76,880kg [令和4年度] 84,535kg [令和2年度] 77,780kg [令和5年度] 87,830kg [令和3年度] 83,200kg [令和6年度] 74,280kg			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・ 学校に対し、総合学習等でのリサイクル堆肥の利活用を依頼するとともに、給食生ごみ資源化の取組を市ホームページでの公開やチラシの配布により紹介し、児童生徒や保護者だけでなく、広く市民に周知し、リサイクル意識向上につなげていく。 ・ 事業者へ給食生ごみ資源化の事例を紹介することで、事業者による生ごみ資源化の取組拡大へとつなげていく。			

5	事業名	緊急減量化対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	終了
	概要 (目的・内容)	一般廃棄物処理基本計画で定めた令和7年度までに、燃やせるごみを年間29,983トン(82.1トン/日)まで緊急的に減量化するため、計画で4つの重点施策とした「資源化品目の追加」「市民・行政との連携、協働の取組の推進」「ごみの見える化の推進」「事業系ごみの減量・資源化の啓発」に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	99,830	
			所要一般財源	79,491	
			概算人件費	16,915	
5	取組状況と 成果	・ごみ情報紙「へらすべえ」を年4回発行し全戸に配布(6・9・12・3月) ・毎年6月と9月を「全市一斉ごみ減量運動」の期間として、ごみステーションでの排出説明や地区区長会における「ごみ分別・減量説明会」開催 ・使用済小型家電のイベント回収や生ごみ削減モニター事業の実施 ・「事業系ごみガイドブック」の作成と事業者等への配布 ・ごみ減量施策の資料とするため、燃やせるごみの組成分析の実施 ・ごみ緊急事態宣言と家庭ごみ処理有料化導入の決定(R6) ・事業系ごみ適正排出対策の実施(R7)			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・新ごみ焼却施設の処理能力に合わせた持続可能なごみ処理体制の確立と「ゼロカーボンシティ会津若松」の形成に向けて、令和8年3月までに燃やせるごみ排出量を1日あたり82.1トン以下まで削減するため、令和6年度にごみ緊急事態宣言による市民・事業者と危機意識を共有した燃やせるごみの緊急的な減量を経て、令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化導入を決定。 ・令和8年度より循環型社会形成推進事業に移行する。			
	事業名	家庭ごみ処理有料化事業		法定／自主	自主
6	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	終了
	概要 (目的・内容)	令和8年4月から導入する家庭ごみ処理有料化に向けて、周知啓発・体制整備・不法投棄及び不定性排出への対策・古布分別収集の体制整備に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	88,631	
			所要一般財源	88,631	
			概算人件費		
	取組状況と 成果	令和7年度取組内容 (1)周知啓発：タウンミーティング、地区区長会との意見交換会、出前講座の開催、リーフレット、ガイドブック、周知啓発用指定ごみ袋の全戸配布 (2)家庭ごみ処理有料化の体制整備：指定ごみ袋・ごみ処理券調達管理収納等業務委託、ボランティア清掃専用ごみ袋の購入、減免用指定ごみ袋引換券の作成、計量器具の購入 (3)不法投棄・不適正排出等への対策：屋外用ポスターの配布等 (4)古布分別収集の体制整備：古布回収容器の購入、古着・古布中間処理業務の準備			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化の円滑な導入に向けた、ガイドブックなどでの周知啓発、出前講座などの市民説明、指定ごみ袋の全戸配布を行うとともに、ごみステーションを管理する町内会の負担軽減に向けて、意見交換を踏まえた対策を行っていく。 ・家庭ごみ処理有料化導入に合わせて、事業系ごみの適正排出対策が不可欠となることから、事業系ごみ収集運搬許可業者等の調査を通じて、実態把握と周知啓発、指導改善へと繋げていく。 ・令和8年度より循環型社会形成推進事業に移行する。			

施策3 廃棄物の適正な処理

1	事業名	廃棄物収集運搬処理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び条例に基づき、一般廃棄物（家庭から出る生活系ごみ、粗大ごみ、川ざらい土砂、小動物死体）を収集運搬し適正に処理する。また、災害廃棄物処理計画に基づき、発災時に廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を整える。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	371,164	360,834
			所要一般財源	371,164	360,834
概算人件費			45,763	43,688	
取組状況と 成果	・令和3年度に発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため「災害廃棄物処理計画」を改定し、令和4年度に発災初動期の対応手順書を策定した。 ・令和4年度に家庭系ごみ収集運搬業務継続支援事業補助金を交付。また、令和4年度と5年度に一般廃棄物収集運搬業許可業者等に対し支援金を交付 ・家庭ごみ収集運搬の迅速な情報共有と業務効率化を図るため、市自らが車両運行管理システムを導入するとともに、令和7年度に主要な収集委託業者への導入を完了できた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・ごみ収集運搬の安定的な収集体制を維持する。粗大ごみの収集については許可制や外部委託などの手法、移行時期等を費用対効果や職員数の推移の視点から検討する。また、粗大ごみ収集と連動するリサイクルコーナーの今後のあり方も検討する。 ・し尿くみ取り事業者への転業支援については、令和5年度から令和7年度までの「川ざらい土砂の最終処分場への搬出」の後継として、令和8年度から令和9年度までの「古布の収集運搬業務」へ変更する方向で事業者と協議していく。				
2	事業名	し尿くみ取り事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び条例に基づき、旧会津若松市内のくみ取りトイレを対象に、効率的なし尿くみ取り業務の実施と、事業者への支援等を通して業務の安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	181,204	170,899
			所要一般財源	181,204	170,899
			概算人件費	9,952	11,593
	取組状況と 成果	・平成29年10月1日に料金制度を「定額制」から「従量制」へ変更した。また、令和4年度より受益者負担の適正化のため一般家庭のくみ取り手数料を改定した。 ・令和4年度にし尿くみ取り業務に係る減車を実施。それに伴い、令和5年度より合特法に基づく事業者支援として「川ざらい土砂最終処分場運搬業務」を実施 ・令和7年度にし尿汲み取りシステムの更新を行った。			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・し尿くみ取り手数料については、過去の廃棄物処理運営審議会答申で「受益者負担率70%以上の確保」が示されているが、令和5年度の受益者負担率は一般世帯が46.6%、事業所等が64.4%となっている。一方で、利用者減少により費用増加が避けられない状況にあることから、適正な受益者負担の考え方を検討していく必要がある。 ・し尿くみ取り管理システムのeLTAX納付の導入については、庁内の導入動向や納付方法の対応を踏まえ検討していく。 ・神明通り公衆便所については、老朽化が進み、社会情勢の変化により当初の設置目的の役割を終えたことから、廃止に向けた手続きを進める。				

3	事業名	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	本市の一般廃棄物の処理は、ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理する会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「整備組合」という。）で行っており、本市は、その経費を排出量等に応じて負担していく。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,120,971	1,280,223
			所要一般財源	1,120,971	1,280,223
			概算人件費	3,502	
3	取組状況と成果	令和元年度 新ごみ焼却処理施設の規模縮減の要望書を提案、規模変更を決定 令和2年度 広域圏がごみ減量実施計画を策定 令和3年度 新し尿処理施設（有機性廃棄物リサイクル推進施設）運転開始 令和4年度 沼平第3最終処分場の供用開始 令和5年度 マテリアルリサイクル推進施設についてアドバイザー事業を開始 令和7年度 事業系ごみ処理料金の改定（一廃）			
	課題認識と今後の方針・改善点	・新ごみ焼却施設の本市排出割当量以下にごみを削減するとともに、ごみ処理に要する負担金を軽減し市民サービスを持続するため、「ごみ緊急事態宣言」での取組により生ごみの減量や分別の徹底、有料化の検討を通してごみの減量を図る。あわせて、整備組合で策定した「ごみ減量実施計画」の目標について、廃棄物担当課長会議等で構成市町村のごみ減量の進行を管理しながら、全ての構成市町村が目標を達成するよう働きかけていく。 ・「マテリアルリサイクル推進施設」での硬質プラスチックを含む「プラスチック製品」の再資源化については、多数の品目に対応することや、市民の排出方法の利便性が重要となることから、環境センターと積極的に協議していく。			
	事業名	管理庁舎維持管理事業		法定／自主	自主
4	担当部・課	市民部・環境共生課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	廃棄物対策課管理庁舎・設備の保守管理、修繕、改修及び光熱水費の管理、電話機器、清掃、警備業務等の業務委託を計画的、かつ、効率的に行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,797	1,445
			所要一般財源	1,797	1,445
			概算人件費	8,902	10,361
	取組状況と成果	令和4年度 ・事務室エアコン修理 ・電灯・動力構内引込線修繕 令和5年度 ・大会議室空調機修繕 ・湯沸器修理 令和6年度 ・管理庁舎車庫シャッター修繕 ・管理庁舎車庫コンセント修繕			
	課題認識と今後の方針・改善点	・管理庁舎については、必要最小限の修繕等を実施することで、利用者の利便性と適切な執務環境の維持、設備の延命化等を図っていく。 ・現在の管理庁舎の機能停止や取り壊しについて、広域圏との協議により、スケジュールを把握するとともに、手法や費用負担を検討していく。			